

寄せられた声と回答の紹介(令和2年度6月回答分)

| 回答日 | 件名 | 区民の声(要旨) | 区の回答(要旨) | 担当組織 |
|-----------|-----------------|--|--|---------------|
| 令和2年6月12日 | 公園の設置について | 土支田には空き地が多い。この地域は若いファミリー層も多く転入してきている。豊かな自然と暮らしやすさを実現させるために、空き地に公園を作ってほしい。 | 区は現在、23区の中で一番多くの区立公園を有していますが、まだ充足しているとは言えず、引き続き、新たな公園づくりに取り組んでいます。しかしながら、公園の整備には用地取得など多額の費用がかかるため、短期間で多くの公園をつくることは困難であり、地域毎に公園設置状況を勘案しながら公園づくりに取り組んでいます。土支田三丁目は比較的多くの公園が整備されており、新たな公園を整備する予定はありませんが、二丁目に農業公園を整備する予定です。 | 土木部 道路公園課 |
| 令和2年6月15日 | 保育士への危険手当支給について | 自分は保育士だ。練馬区の保育園は、コロナが蔓延中でも開所しているので、危険と隣り合わせの中、相当なプレッシャーを抱えながら働いている。区長メッセージが発信されたが、保育士に対する危険手当などは支給されていない。国家資格の肩書はあるが、実際はかなり低い地位と感じる。危険と隣り合わせ、命を預かる仕事、国家資格という職業なのに、医療や介護ばかりが取り上げられ、保育士は後回しだ。もっと保育士を評価してほしい。国家資格という肩書に見合った危険手当を支給してほしい。練馬区から国へ声を上げ、保育士を守ってほしい。 | ご指摘のとおり、保育施設は屋内かつ互いの距離が近く、マスク等の着用等徹底等も難しい環境です。その中で、子どもたちの命を守りながら社会的な活動の維持にご尽力いただいている保育士の皆様のご苦労に報いるため、特別給付金を支給したいと考えています。議決され次第、申請受付を開始し、順次、各事業者を通じて支給する予定です。また保育士宿舍借上げ支援事業は都から令和2年度で終了するとの連絡を受けています。しかし、区は引き続き保育士の皆様に対して必要な支援であると考えています。今後も国や都に要望し、支援継続を図っていきます。その他、感染症対策物品の配布や施設運営に係る情報提供等を通じ、保育施設の安全確保に努めます。 6月19日に介護・障害・こども分野に従事する方向けの「介護等従事者特別給付金」を創設し、順次支給しています。 | こども家庭部 保育課 |

寄せられた声と回答の紹介(令和2年度6月回答分)

| 回答日 | 件名 | 区民の声(要旨) | 区の回答(要旨) | 担当組織 |
|-----------|------------------|---|--|-----------------------|
| 令和2年6月8日 | 保育料の取扱いについて | 区の要請を受けて4月から保育園登園を自粛しているが、自粛期間も保育料が満額引き落とされるのはおかしい。10万円の給付金をもらっても保育料引き落としによって消費に充てられない。保育料を徴収して後に返金するという考えに至った根拠を説明してほしい。区ホームページには登園実績が不明確なため、通常通りの引き落としが継続されると記載されていたが、事前に登園自粛する回答をしている家庭に対しては保育料徴収を一旦停止し、登園した場合に別途徴収する方法をとるべきだ。また返金の時期も後日としか記載がなく、説明不足である。自粛要請に応え続けている区民の目線に立って対応してほしい。 | 区では、保育園の在籍にかかる特例措置とともに、保育料徴収の仕組みを抜本的に変更せずに実行可能な日割り計算による減免の実施を始めました。即時に徴収を止めることは、保育施設の維持に支障をきたすため困難です。日割り計算による減免額を確定した上で徴収するには、翌月以降の支払いとするよう大幅な仕組み変更が必要であり、即時対応は難しい状況です。そこで、一旦、通常の保育料を徴収し、後の月で減免額相当分を充当または還付させていただく旨、保護者へご案内しました。なお、徴収した4～6月分の返金は7月分以降の保育料に充当します。減免決定通知は、7月上旬から順次送付します。 | こども家庭部 保育課 |
| 令和2年6月25日 | 特別定額給付金の審査状況について | 5月19日に特別定額給付金の申請書が届き、その日に返送した。2週間以上経過しているが、入金もなく書類不備の連絡もない。審査がどういった状況なのか、そもそも審査されずに放置されているのではないか。区ホームページで必要最低限のことだけでなく、審査状況や振り込みの進捗状況などを掲載してほしい。 | 特別定額給付金の給付は、当初は区に申請書が到着してから2週間程度を見込んでいたが、申請が集中しており、現在20日程度の時間を要しています。お待たせして申し訳ありません。給付状況等の情報は区でもホームページ上での公表を検討しています。お客様のご意見も踏まえ対応していきます。 6月22日から給付完了状況を公表しています。また、7月6日から給付が遅れている方に向けた説明を追加しました。 | 福祉部 特別定額給付金 担当課 |
| 令和2年6月25日 | 保育中のマスク着用について | 子どもが通園する保育園では、2歳以上の子どもはマスクを必ず着用することになっている。暑い季節になってきて、マスク越しに子どもが息苦しそうにしている。子どもは、調子が悪くてもマスクは外せないと思い込んでいる。このままでは保育中に熱中症で倒れてしまう。熱中症リスクのある夏場は、保育園での園児のマスク着用は撤廃してほしい。難しいのなら、保育中の子どもへのマスク着用の注意すべき点等を、各保育園に知らせてほしい。 | 区は、保育中の児童のマスク着用を義務付けていませんが、児童のマスク着用をお願いしている保育施設があることや、保護者の希望でマスクを着用している児童がいることは承知しています。そのため、区では保育施設に対し、2歳未満の児童はマスクを使用しないこと、午睡中はマスクを外すこと、体を動かす際や散歩時に着用する場合には、保育士が定期的にマスクを外させて顔色を確認すること、熱中症の危険がある気温の高い日は、マスクの着用を控えるか、途中で外させることなど、児童の健康に十分に注意するよう周知しています。 | こども家庭部 保育課 |

寄せられた声と回答の紹介(令和2年度6月回答分)

| 回答日 | 件名 | 区民の声(要旨) | 区の回答(要旨) | 担当組織 |
|-----------|--------------|--|--|------------|
| 令和2年6月26日 | としまえんの閉園について | としまえんが閉園すると聞いてとても残念に思っている。としまえんは、94年もの歴史があり小さな子どもから大人まで遊べる素晴らしい場所である。としまえんをそのまま防災公園として使うことも可能であり、プールは防災に大活躍するはずだ。ハリーポッターの見学セットをつくると聞いているが、子ども向けの遊具を多く残してほしい。とくにカルーセルエルドラドだけは絶対に残してほしい。 | 長年、多くの方に親しまれてきた遊園地「としまえん」は、区民にとって極めて大切な場所です。水とみどり、防災、にぎわいの機能を備えた新たな練馬区の拠点となる練馬城址公園の実現に向けて、都や西武鉄道など関係者と力を合わせて進めていきます。「カルーセルエルドラド」の存続は、区としても関係者に要望します。 | 企画部 企画課 |